# 追加・変更のローカルルール

MGA ローカルルールハードカードから以下の様に追加・変更される。

# 変更

- 3. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則16)
  - (a) 修理地
    - 1) 白線**あるいは**青杭で標示してある区域(マーキングされたギャラリー用の 通路を含む)

### 16. 携帯電話

コース内は緊急時を除いて携帯電話の使用を禁止する。

緊急時の連絡先: 会場クラブ 0595-42-1957

### 追加

- 2. ペナルティーエリア (規則 17)
  - (d) 9H、18Hのレッドペナルティーエリアの中に球がある場合(見つかっていない球がそのペナルティーエリアに止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1 罰打で:
    - 規則17.1に基づき救済を受ける。または、
    - ・ 追加の選択肢として、元の球か別の球をドロップゾーンにドロップする。 このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰: 規則 14.7a に基づく一般の罰。

- 3. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則16)
  - (b)動かせない障害物
    - 4) 電磁誘導カート軌道

電磁誘導カート用の2本の軌道は、その全幅をもって1つのカート道路とみなす。そのカート道路上に球がある場合や意図するスイング区域に対して障害が生じる場合は、規則16.1bに基づく救済を受けなければならない。一方、カート道路によってプレーヤーのスタンスのみ障害が生じる場合は、あるがままの状態でプレーするか、規則16.1bに基づく救済を受けるかどうかは、プレーヤーの選択である。

- 5) U 字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリア ではない (例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の 中にある U 字排水溝)。
- 6) 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として 扱う。
- 7) コース内の9H、18Hの間の防球ネットが動かせない障害物となる場合、 その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決め なければならない。このローカルルールの違反の罰:一般の罰

#### (d)動物の糞

動物の糞は次のどちらかとして扱うことができる:

- ・ 規則 15.1 に基づいて取り除くことができるルースインペディメント。 または、
- 規則 16.1 に基づき救済が認められる修理地。
- ※ 動物の糞がパッティンググリーン上で見つかる場合、プレーヤーはプレーの線から糞を取り除くためにパッティンググリーンの近くに落ちている小枝等を使うこともできる。そうした道具を使うことでプレーの線やストロークに影響する他の状態を改善しても、規則 8.1a に基づく罰はない。

ローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰: 規則 14.7a に基づく一般の罰。

### 17. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b 19.3b)が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、 元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よ りホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

### 18. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則 4. 1b(3) は次のように修正される: プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中(プレーの中断中を含む)にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4. 1b(4)に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1) の処置を使用してすぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.1b 参照

### 追加の注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とすることがある。

2. 練習は指定練習場にて行い、打撃練習場においては備え付けの球を使用し、 スタート前の練習は1人1籠(24球)を限度とする。

3. ティーマーカーは、 男子 60歳未満の部 青 色

60歳以上の部 白 色

女子 50歳未満の部 <u>白</u>色

50歳以上の部 緑 色とする。

4. バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。

5. 役員・選手以外は、1番・10番ホールのティーインググラウンド付近および 9番・18番ホールのグリーン付近以外は立入禁止とする。

6. 練習グリーン・練習バンカーでのアプローチは禁止する。

7. プレー中、帽子またはサンバイザーを着用すること。服装は、三重県ゴルフ連盟 及び会場クラブの服装規定を遵守すること。

追 記 1. 朝食の用意は、午前 <u>6時00分</u>よりします。

2. 練習場は、 午前 6時00分よりオープンします。

3. 昼食はハウス食堂およびコース売店を利用のこと。

# 指定練習日

11月22日(金)・25日(月)・26日(火)のうち2日間は連盟料金(会場倶楽部会員並扱い)とする。ただし、26日(火)は午後3時までにプレーを終わること。指定練習日のスタート時間は前もって**会場クラブ**に申し込み予約すること。

なお、キャンセルする際は、会場の規定によりキャンセル料が掛かる場合がある。予 約時に会場に確認すること。また、練習ラウンドは1個の球でプレーすること。

会場クラブ連絡先: ジャパンクラシックカントリー倶楽部

※ネット予約は不可 TEL 0595-42-0050

競技委員長 平石 英子